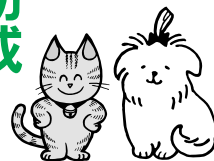


捨て犬・捨て猫など

不幸な動物をなくすために！



不妊・去勢手術費用の一部助成

千葉県では、飼育できない等の理由で施設に引き取られる不幸な犬・猫が年間約5千6百頭もいます。そのうち約8割が子犬・子猫です。

このような不幸な子犬・子猫をなくすため、（公社）千葉県獣医師会と（公財）千葉県動物保護管理協会では、動物愛護週間行事の一環として、不妊・去勢手術普及助成事業を実施しています。

子犬・子猫が生まれたら困る方・生まれても育てられない方は必ず不妊去勢の手術をしてあげてください。

1・助成金額

当選者には10月中旬ごろに助成利用券（シール）を貼った返信用ハガキをお送りします。この助成利用券を持参し、平成26年12月26日までに手術を受けた

場合、手術費用から5,000円が割引となります。

2・対象動物

飼い犬・平成26年度狂犬病予防注射済で登録されている手術可能なオス・メス

飼い猫・手術可能なオス・メス

3・応募期間

9月20日～9月26日（当日消印有効）

4・応募方法

町民課に備えてある往復ハガキに必要事項を記入の上、手術を希望する千葉県獣医師会会員の動物病院に持参し、動物病院欄にゴム印を押してもらってください。52円切手を往信・返信両方に貼り、応募してください。

5・問合せと申し込み先

〒260-0001
千葉市中央区都町463-3
公益社団法人千葉県獣医師会
☎043-232-6980

家屋を

取り壊した方は

届出を！



家屋や倉庫など建物の一部や全部を取り壊したり、年内に取り壊す予定のある方は、町民課税務係に「固定資産異動届」を提出してください。（用紙は町民課税務係にあります）

取り壊した建物については、翌年度から固定資産税が課税されませんが、届出がないと課税されてしまうことがありますので、早めにご連絡ください。

なお、登記している家屋を取り壊した場合で、管轄の法務局で滅失登記の手続きをした方は、届出の必要はありません。

○お問い合わせ 役場町民課税務係
☎2112

クサゼロ運動にご協力お願いします

9月30日は

クサゼロの日

本町では5月30日をゴミゼロの日として、各地区において空き缶拾いなどの清掃活動を町内全域で実施して頂いております。

町ではゴミゼロ運動に加えて、更にまちをきれいにし、明るいまちづくりを進めるため、道路や公共施設等の草刈運動へのご協力をお願いしています。

昨年も道路などの草刈りを行なっている地域もありますが、

全町的な運動するために、9月30日をクサゼロの日として定め、9月をクサゼロ月間とし、クサゼロ運動を推進します。

町民の皆さんには、この運動の趣旨をご理解頂き、ご協力お願いいたします。

○お問い合わせ 役場まちづくり課☎2114

